

常勤教員の募集について

埼玉大学教育学部では、准教授または講師（生活創造講座技術分野）を募集しています。募集内容は次のとおりです。

【募集内容】

職 務 内 容	（雇入れ直後）教育・研究及び大学運営等に関すること （変更の範囲）変更なし
所 属	学術院 ※埼玉大学では全ての教員が学術院に所属し、担当部局（教育学部・大学院教育学研究科）において教育・研究を行います。
講 座	生活創造講座技術分野
専 門 分 野	「機械工学」または「電気・電子工学」
担 当 科 目	中学校技術・家庭科技術分野の「エネルギー変換の技術」に関わる以下の科目を中心に担当いただきます。また、以下の科目の他に、学部や大学院における技術科教育に関する科目、教養・スキル・リテラシー科目の一部を担当いただくことがあります。 (1)学部の講義 （機械工学の場合）主として機械技術の基礎（実習を主とする）、生産システム技術、メカトロニクスと要素技術、教職実践演習、卒業研究（論文）、「エネルギー変換の技術」に関わる科目 他 （電気・電子工学の場合）主として電気技術の基礎（実習を主とする）、電気・電子回路、エネルギー変換技術、教職実践演習、卒業研究（論文）、「エネルギー変換の技術」に関わる科目 他 (2)大学院の講義（准教授採用の場合） 技術科教育の理論と実践、技術科教育の授業内容探求、技術科教育の教材研究と実践、教科指導の発展・応用、教科の教育課程構成論、課題研究 他
募 集 人 員	1名
応 募 資 格	(1)修士（または博士）の学位を有する方、またはそれと同等の能力を有すると認められる方。 (2)戸籍等法的に定める性別または性自認が女性である方。本学における男女共同参画推進施策の一環として、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」第 8 条の規定に基づき、女性に限定した公募を実施するものです。国籍は問いません。
雇 用 期 間	・期間の定め：無（着任日：令和8年1月1日から令和8年3月31日までのできるだけ早い時期）
試 用 期 間	採用の日から3ヶ月間
勤 務 時 間	国立大学法人埼玉大学教職員の労働時間、休暇等に関する規則による。
勤 務 地	（雇入れ直後）埼玉大学大久保キャンパス （変更の範囲）変更なし
休 日 等	土・日曜日及び祝日（授業日数確保のための勤務日を除く）、祝日勤務の振替日 年末年始（12/28～1/3）
給 与	年俸制（国立大学法人埼玉大学教職員特定年俸制給与等規則に基づき支給）
諸 手 当 等	・通勤手当 ※通勤手当は実費相当分を全額支給（上限あり、通勤距離が 2km 未満の場合は不支給） ※月の初日に就業していない場合は当月のみ通勤手当支給無し（翌月からの支給） ・業績手当 ・その他、住宅、扶養手当等あり（支給要件該当者のみ）
加 入 保 険 等	労災保険、雇用保険、文部科学省共済組合
雇 用 者	国立大学法人埼玉大学長
受 動 喫 煙 防 止 措 置	敷地内禁煙（屋外に喫煙所あり）

募 集 期 間	令和 7 年 9 月 30 日(火)まで
提 出 書 類	(1)履歴書(写真を含む) (2)外国為替及び外国貿易法第 25 条第 1 項及び第 2 項の遵守のための特定類型該当性に関する誓約書 (3)業績調書(研究論文(査読付)、講演論文、著書、教育歴、受賞歴、学会活動、科学研究費助成事業などの競争的資金の獲得状況(最近 5 年間)等について記載したもの) (4)女性限定公募に関する確認書 ※上記(1), (2), (3), (4)については、https://www.saitama-u.ac.jp/guide/recruit/index.htmlよりダウンロードしたファイルに従って作成して下さい。 (5)主な研究業績(著書または論文)3 点(コピー可) (6)教員養成学部で当該専門分野(「機械工学」または「電気・電子工学」)の教育を担当するにあたっての経験や抱負(A4 判用紙 1 枚程度) (7)学部・大学運営についての経験や抱負、地域・社会・国際貢献についての経験や抱負(A4 判用紙 1 枚程度) ※書類提出方法 上記(1)～(7)を紙媒体で「下記書類提出先」にお送り下さい。 提出書類は、封筒の表に「生活創造講座技術分野教員応募書類在中」と朱書きし、「書留郵便」で郵送願います。 また、応募書類は原則として返却しません。返却を希望される場合は、返送先を記した返信用封筒(切手貼付)を同封願います。
書類提出期限	令和 7 年 9 月 30 日(火)必着
選 考 方 法	書類選考の後、面接審査及び教育上の能力評価のための審査(模擬授業やプレゼンテーション等)を行うことがあります。対象者には詳細を追って通知します。その際の交通費は支給しません。
そ の 他	・教育学部では、新規採用教員に、研究環境整備のため交付金(定額)を配分します。 ・採用後は、埼玉県内あるいはその周辺に居住することが望まれます。 ・学外の識者に推薦書を求めることがありますので、あらかじめご承知おき願います。 ・提出書類に含まれる個人情報、選考及び採用以外の目的には使用しません。

<書類提出先>

〒338-8570 埼玉県さいたま市桜区下大久保 255
埼玉大学教育学部長

<問合せ先>

埼玉大学教育学部生活創造講座技術分野
主任 浅田 茂裕
TEL : 048-858-3229(直通)
E-mail: asadas@mail.saitama-u.ac.jp